

首都圏の都市成長前線帯外縁部における商業地域の形成

——埼玉県越生町の1883～1902年の変容をめぐって——

田 村 正 夫

目 次

1. 序
2. 研究対象地域
3. 商業地域の形成
 1. 概 観
 2. 地域的展開 (1) 日用・食料品商 (2) 繊維品商 (3) 身辺細貨品商・文化品商 (4) 家具類商 (5) サービス業
4. 結 語

1. 序

首都圏の都市成長前線帯には、都市化に伴う商業の展開が認められるが、1960年代以降の商業展開の基盤には、在来商業地域の性格が関与していたものとみられる。筆者は、先に首都圏の都市成長前線帯における商業地域形成のメカニズムを分析するために、埼玉県坂戸市及び毛呂山町における商店を対象とする聞き取り調査を行って、論述を試みた¹⁾。次いで、首都圏の都市成長前線帯に組み込まれる以前の在来商業地域の性格を問題にし²⁾、さらに、繊維品商、特に織物商の取扱品目と経営規模を通じて、埼玉県における在来商業地域の性格を分析した³⁾。本論文では、首都通勤圏北西境の外縁部にあたる埼玉県越生町における商業地域の形成を、主として1883～1902年の店舗の変容にあらわれた地域的特質を通じて、分析する。

おもに使用する資料は、1883年1月～12月の『商業売揚金高 其他 調書⁴⁾』(資料①)と、1902年の『埼玉県営業便覧⁵⁾』(資料②)である。①は、入間郡越生村の営業人107名・商業行司⁶⁾主任以下3名・戸長らが連署捺印の上、入間・高麗郡長宛に提出した調書であり、営業税のうちの商業に関しては73名の業種、卸・仲買・小売の別、販売額、人名、雑種税に関しては20名、営業税のうちの工業に関しては14名の、それぞれの業種・金額・人名を記している。②については、既報⁷⁾において述べたので省略する。①がいわば「官庁資料」であるのに対して、②は「民間資料」であり、両者を照合することによって、明治期に関する商業関係資料についての資料批

判方式確立⁸⁾への第一歩とする意図をもつ。

マクロの商業を商業経済、ミクロの商業を商業経営として対置すると、後者が前者の革新の原動力である⁹⁾といわれ、商業学は「個別経済から独立した総合的立場における商業の現象、事象、存在として、商業現象あるいは配給現象を成立させている社会組織としての配給組織とそれを構成する配給機関を考え、またそれらが社会的・経済的に遂行する配給機能を考える独自の学的体系（・・は筆者）¹⁰⁾」であるといわれる。とすれば、店舗変容の地域的特質は、商業地理学・商業学・経済史学・経済学・経営学などの経済諸科学にまたがる問題を提起する。

2. 研究対象地域

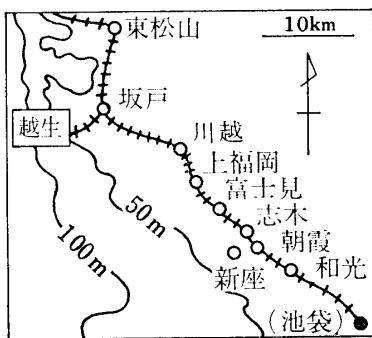
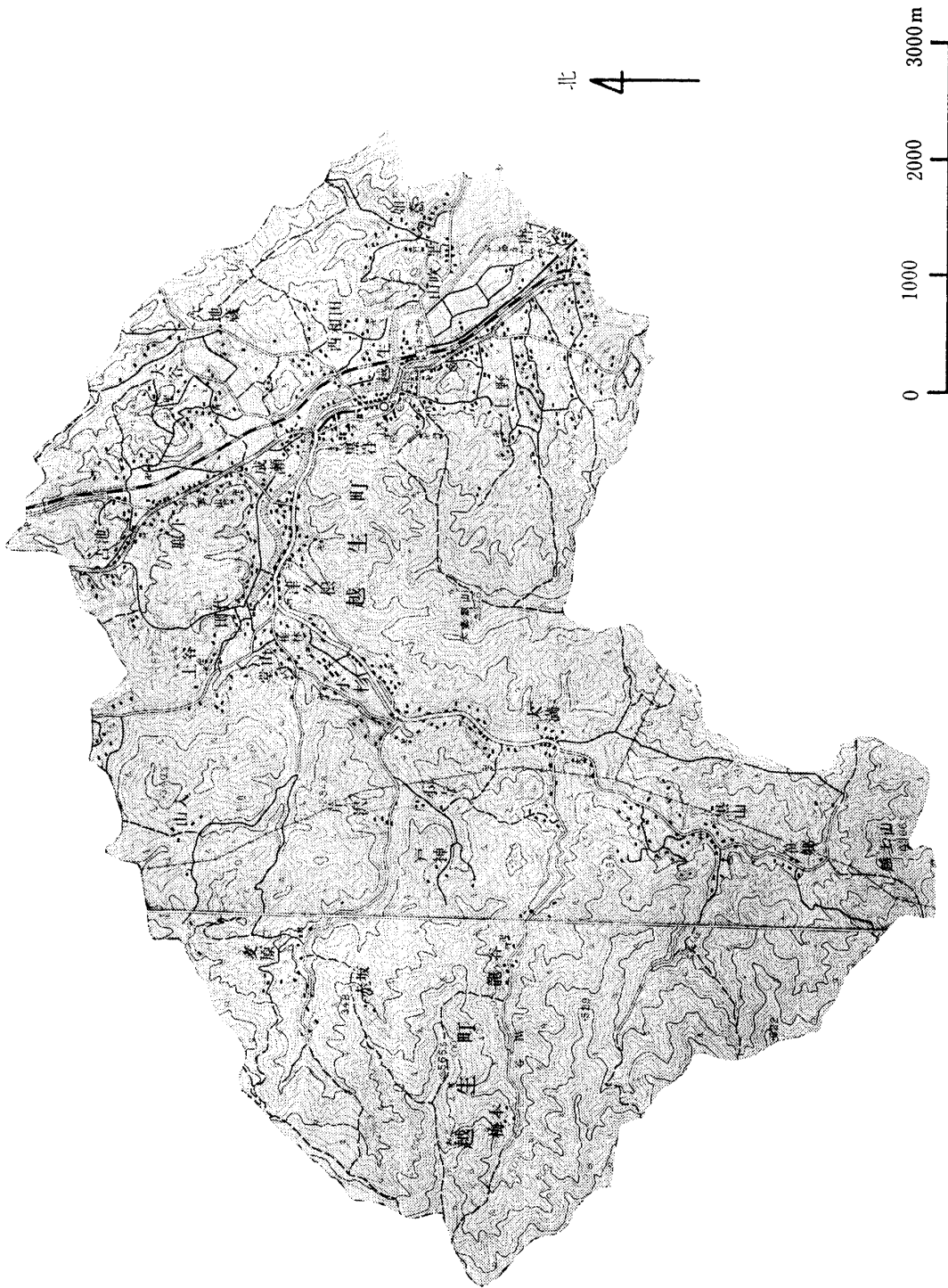


図1 東上線沿線の都市と高度

面積 40.2 km²、人口 11,059 人（1977 年 1 月）の越生町は、東京駅を中心とする 50 km 同心円に外接する 100 分圏に位置する（図 1）。秩父山地の東麓にあたり、主として町の中央から西北部に連なる低山性の丘陵が、総面積の約 70% をしめる。町のほぼ中央を東流する越辺川とその支流がつくる谷底平野は、水田 1.84 km² の地形的基盤となり、これに接続する台地は、おもに畑 3.56 km² に利用される。かくて、宅地面積は、わずかに 1.34 km² に過ぎない（図 2）。

越生町は、越辺川の溪口集落としての機能と、相州から上州に通ずる山麓街道の宿場機能の 2 つ¹¹⁾ を背景にして発展したが、新編武蔵風土記稿卷之百七十四、入間郡之十九、越生郷¹²⁾ には、1873 年以前の旧名称今市村について「越生郷十六村の本村にして、古へより市場となせし所なれば、越生の今市とも唱へ、又越生とのみも呼べり、現に寛永十年（1633、筆者注、以下同じ）毛呂郷前久保村八幡へ、材木を賜りし時の記録に、市川孫左衛門御代官所越生村と書したれば、此頃はかく唱へしこと知らる、今市と改めし年代は詳ならざれど、正保（1644～47）の改めに高室喜三郎が御代官所今市町と出たれば、此以前より唱へしこと知らる、元禄年中（1688～1703）の郷帳には町を改めて、今（1820）の如く今市村と記せり、されど市場に係りしことは、今も今市町云々など書て、町村互に唱へり（・・は筆者、以下同じ）」とある。すなわち、市、町、村という呼称の複雑な変遷は、ほかならぬ在町的発展の基盤を示唆していたわけで、1820 年の家数は 114 軒であり、「水田少く陸田多し」とされる¹³⁾。

1876 年の実態を示す武蔵国入間郡村誌、卷之十、越生村¹⁴⁾ の項には、「税地、田十二町八反九畝八歩、畑三十五町二反五畝五歩、林一畝十八歩、総計四十八町一反六畝一歩（中略）戸数、本籍九十八戸平民、寄留二十戸平民、社七戸村社一座平社六座、寺六戸新義真言宗一字臨濟宗一字



(注：左寄り，縦に走っている直線は地図のつぎめ)

堂四字，総計百三十一戸，人口，男二百五十九口，女二百六十二口，総計五百二十一口他出寄留男五人，女三人，外寄留男十人女十一人（中略）物産，繭九百九十斤，生絹千百疋，生糸百斤，団扇四十二万本，民業，男は農商を専とし女は養蚕製糸を専とす」とある。半世紀余り経過しても，戸口及び畑中心のすう勢は，ほぼ変わらなかったようであり，蚕糸，織物業と団扇製造を主とする在町の実態をうかがわせていた。

越生町は，かつて検討した AMR 地域市場分布図¹⁵⁾の外側に接し，1970～1973，1971～1974，1972～1975 各年の期間の人口増加率水準値（全国100）は，各 98.5，99.2，100.2 であって¹⁶⁾，いずれも入間郡の町村中，名栗村に次ぐ低率であり，高度経済成長期の1960～1972年でさえ，わずかに4%の増加¹⁷⁾にとどまっていた。しかし，人口あたり小売販売額水準値（全国100）は，1972年 59.5，1974年 59.7 であって¹⁸⁾，1972年には，入間郡の中では坂戸・鶴ヶ島両町に次いで第3位，1974年には坂戸・毛呂山・鶴ヶ島各町に次ぐ第4位である。すなわち，すでに指摘したように¹⁹⁾，越生線²⁰⁾のターミナルであり，越生・八高両線の接合地点にありながらも，大型住宅団地の建設が進まなかったために都市化がおくれたことがわかる一方，在町的なまとまりの強さが認められる²¹⁾。

3. 商業地域の形成

（1）概 観

資料①・②の示す時期を検討しよう。両年次は，共に日本の景気変動史上，恐慌の年である。1883年は，1880年からの紙幣整理によって銀行の破たんが続出し，商工業者の倒産が多かった年であり，1902年は，1889年からの金利引き上げ，北清事変（1900年）による金融恐慌～商工恐慌が現出し，関西貿易会社の破産をはじめ，石炭商・洋反物商・機業家などの倒産が続出した年である²²⁾。しかし生絹の生産・取引の中心地であった越生においては，1883年の実態は「婦女各自携へ来りて此市場に集り他地方より来集せる商人に販売し（中略）明治13（1880〈筆者〉）年に至り始めて天幕を張り抽籤を以て買継商人の席を定（中略）め，売買開始を報するに第一鈴を以て各自の席に著き，第二鈴を以て売買を実行した²³⁾」ころの商況を反映していた。また，1902年は「（明治）33（1900〈筆者〉）年6月株式会社を組織して市場を設け，間口13間奥行26間の家屋を建築し，内部を82に区画し，各地より参集する買継商人の望に依り適當の場所を貸付し，取引²⁴⁾」したころの商況を反映する。

まず，1883年の業種構成をみよう。①は，税額査定の基礎資料としての販売額を示した調書

であるが、記載された営業人のほかに、きわめて零細な取引を行う営業人がいたかも知れないし、たとえ大口取引であっても、仲介業であって、納税の網から漏れたものがあるかも知れない。しかし、その点に関しては、究明し得る資料がない。また、営業種別に記載されているので、同一営業人が、2回書かれているものが12件、3回書かれているものが1件ある。この場合、人数としてはダブるが、営業種目ごとに1店として計算する。なお、工業関係の営業税納税者の販売額は、1件あたり約61円であり、雑種税の場合の約98円、さらに商業関係の営業税の場合の約1,602円と比較して、著しく少額である²⁵⁾ため、「工業之部」を製造販売業とみなして、商業の中に含めて考えることにした。かくて、総数107のうち、最も多いのが日用・食料品商で37(35%)、次いでサービス業32(30%)、繊維品商20(19%)、家具類商15(14%)であり、文化品商・身込細貨品商は各2・1に過ぎなかった。

㉑が属人的調査であるにに対して、㉒は、いわば属地的調査である。㉒の資料的限界は、1) 当時の市街地及びその周辺以外における営業人については、不明であること、2) 各営業人に関しては、印刷活字の大小の別と営業種目の両者だけが判明することである。したがって、㉑・㉒両者は、完全には噛み合わない面もあるが、19年隔たっているにもかかわらず、かなりよく符合する。たとえば、㉑による営業人数の67%は、㉒のそれに継承され、特に㉑において工業として記載されるものの93%は、㉒に継承される。これらは、㉒に記載される営業人数の42%にあたっている。

㉒において、大型活字で掲載される店舗と小型活字のそれを、それぞれ大型店舗と小型店舗に対応させることの可否を検討する必要がある²⁶⁾。この問題を解明するためには、大型活字店舗(大型商と仮称、以下同じ)と小型活字店舗(小型商と仮称、以下同じ)の規模を示唆するとみられる販売額を検討しなければならない。ところが、1902年の各店舗の販売額は不明だから、作業仮設として、1883年のそれを照合することにした。

㉑を資料とする業種(ないし種目、以下同じ)分類にあたっては、業種記載の順位を重視し、筆頭に記されたものをもって、当該業種とした。その根拠としては、飯能町連合戸長役場による1887年の商業売上金高調²⁷⁾にしるされた274店の各における販売商品の記載順位が、販売額の順位とほぼ同じであり、それが異なるものが26店に過ぎなかったこと、しかもその内訳は、糸繭16、荒物3、飲食・製茶・染草・酒・青物・古着・古銅鉄各1であったことによる。いいかえれば、糸繭を主とする価格変動の著しい商品の場合、記載順位が販売額順位と異なることがあり得ても、大部分の店舗における販売商品の記載順位は、販売額の順位と符合すると考えて差しつかえないと判断されるからである。

表1 業種別店舗数

業 種		1883年	1902年
販 売 業	日用・食料品商	37(35)	44(26)
	繊維品商	20(19)	42(25)
	身込細貨品商	1(1)	4(2)
	家具類商	15(14)	17(10)
	文化品商	2(1)	5(3)
サービス業		32(30)	58(34)
計		107(100)	170(100)

以上のような資料的制約を考慮した上で、1883年と1902年の業種構成を比較しよう。1902年の店舗総数は、1883年の約1.6倍の170である。最も多いのはサービス業で58(34%)、次いで日用・食料品商44(26%)、繊維品商42(25%)、家具類商17(10%)であり、文化品商・身边細貨品商は、各5・4に過ぎない。すなわち、店舗数の上では、日用・食料品商からサービス業へと中心が移動し、繊維品商と日用・食料品商の両者の比重がほぼ等しくなったものの、サービス業、日用・食料品商、繊維品商の3業種合計の比重は、ほぼ85%と変わらなかった。一方、わずかではあるが、家具類商の比重の低下に対して、文化品商・身边細貨品商の比重の増大がみられた。いいかえれば、繊維品取引の増大に伴うサービス業者の増加があらわれた半面、在来的な家具類商²⁸⁾に対して、都市化のかすかな進展を示す文化品商・身边細貨品商の相対的増加が、認められたのである(表1)。

(2) 地域的展開

(1) 日用・食料品商

1883年における日用・食料品商を検討しよう(表2)。店舗数の10%以上を示すのは、生鮮食品商・荒物類商・菓子類商・穀類商の4種目である。この4種目は、店舗数の75%、小売店数の71%、小売額～全販売額の85~93%を占める。卸売業と小売業の店舗数比は、ほぼ1:5であるが、販売額の比は3:2であり、卸売額のほとんどは、穀類商である。また上記4種目の店舗数は、生鮮食品商・荒物類商・菓子類商・穀類商の順に多いが、販売額は穀類商が最も多く(全販売額の6%)、次いで生鮮食品商、荒物類商、菓子類商の順である。いいかえれば、穀類商は、零細な雑穀小売商1を除けば、1店あたり800円近い販売額を示す穀物卸商であるのに対して、生鮮食品の卸売商は、“投げ師²⁹⁾”的な零細な青物商である。生鮮食品商と荒物類商の小売店は

表2 1883年の日用・食料品商

種目	a. 店舗数	b. 販売額(円)	卸 売		小 売	
			a.	b.	a.	b.
1. 生鮮食品商	8(21)	1,063(16)	1	9	7	1,054
2. 荒物類商	7(19)	790(12)			7	790
3. 菓子類商	7(19)	374(5)			7	374
4. 穀類商	6(16)	4,008(60)	5	3,952	1	56
5. 豆腐商	3(8)	183(3)			3	183
6. 四季雑商	3(8)	39(1)			3	39
7. 酒商	1(3)	100(2)			1	100
8. 砂糖商	1(3)	71(1)			1	71
9. 乾物商	1(3)	9(...)			1	9
計	37(100)	6,637(100)	6	3,961	31	2,676

(注) 資料②による。()=%, ...=0.1

共に7店であり、このうち、両商共4店の販売額はいずれも100円未満であるが、残りの3店を比較すると、荒物類商では250円未満、生鮮食品商では270円～285円の販売額を示す魚小売業となる³⁰⁾。これらに対して、菓子類商の販売額は、108円・115円の2店を除けば、いずれも100円未満である。残りの5種目は、豆腐商・四季雑商が各3店、酒商・砂糖商・乾物商が各1店ずつであるが、1店あたり販売額が、100円の酒商、60～70円代の豆腐商・砂糖商、さらに10円内外の四季雑商・乾物商に分かれる。

1883年における店舗数の65%は、1902年に継承されたが、その75%が小型商として受け継がれた。残りが大型商として継承されたが、その半数は穀類卸商であり、次いで生鮮食品卸商・荒物類商・菓子類小売商各1であって、大型商としての継承は、上述の4種目に限られていた。継承されなかった店舗は、菓子類商の67%、生鮮食品商・穀類商の半数及び酒商・乾物商であり、多くの種目にわたって、ほとんどが小型商として受け継がれたことになる³¹⁾。店舗あたりの販売額は、大型商として1902年へ継承された店舗において最も大きく(371円)、継承されなかった店舗がこれに次ぎ(203円、兼業種目の販売額を加えると208円)、小型商として継承された店舗が最小(98円、兼業種目の販売額を加えても100円)であった。

表3 1902年の日用・食料品商

種目	a. 店舗数	α. 継承店舗			β. 新設店舗		
		B	S	計	B	S	計
1. 生鮮食品商	6(14)		2	2		4	4
2. 荒物類高	15(34)	3	3	6	1	8	9
3. 菓子類商	11(25)		1	1	2	8	10
4. 穀類商	5(11)	2		2		3	3
5. 豆腐商	1(2)		1	1			
6. 酒類商	4(9)	1		1	1	2	3
7. 煙草商	2(5)					2	2
計	44(100)	6	7	13	4	27	31

(注) 資料㉔㉕による。()=%, B=大型商, S=小型商

1902年には、生活様式の近代化が進み、在町における店舗の種目構成が変化したことが注目される(表3)。特に増加の著しかったのは、荒物類商であり、19%から34%に増加した。すなわち、1883年には、荒物商4、陶器商2、金物商1の各小売業に過ぎなかったが、1902年には、荒物商5・金物商1のほかに、洋燈商2、荒物煙草穀類商・荒物煙草紙類商・荒物生絹商・荒物青物建具仲買商各1、塗物荒物商・塗物陶磁器商各1、陶器卸小売兼生絹商1もみられ、品目や業態の拡大・変化がめだつ。また菓子類商も、1883年には、菓子小売商6、餅小売商1であったが、1902年には、菓子小売商4、菓子製造小売商3、菓子商2、菓子煙草類商・菓子製造業各1に増加した。さらに、煙草商・煙草糸紙類商³²⁾各1が新たに出現したことも、注目を引く³³⁾。

一方、種目構成比率の減少は、生鮮食品商において著しかった。1883年には、魚商5、青物商

2, 果物商 1 であったが, 1902 年には, 牛肉商 1 が出現したものの魚商 3, 青物魚商・青物乾物魚商各 1 となり, 構成比率は 21 % から 13 % に減少した。また 1883 年に, 穀物卸商 5, 雑穀小売商 1 であった穀類商も, 1902 年には, 穀仲買商 2, 穀仲買・質商, 穀小売商各 1 となり, 構成比率は 16 % から 11 % に減少した。このうち, 穀仲買・質商の商圏は, 東吾野・吾野・亀井・今宿・唐子・菅谷・玉川・明覚・平・川角・毛呂に及び, 米の仕入先は坂戸・川越・松山であった³⁴⁾というから, 店舗数の減少は, 必ずしも商圏の縮小を意味しない。なお, 豆腐商も 1883 年の 3 (8%) から 1902 年の 1 (2%) に減じ, 四季雑商は, 姿を消している。

種目構成比率が変わらなかったのは, 酒類商だけである。すなわち, 1883 年における酒・砂糖・乾物 3 店舗合計の比率は, 1902 年の酒醬油荒物飲食・酒醬油飲食・酒醬油小売・酒類製造の 4 店舗のそれと同じく, 9 % であって, 在町における酒・調味料に対する需要の安定性を反映する。いいかえれば, 主食・副食に類する商品の取扱店舗数の相対的減少に対して, 日用雑貨～嗜好品の取扱店舗の相対的増加がみられ, 在町の近代化——地方都市における庶民生活の変容——を物語る。

1902 年における店舗を, 1883 年から継承された店舗 (継承店舗) と, そうでない店舗 (新設店舗) に分けると, 継承率は 30 % である。特に継承率が低いのは, 菓子類商であって, その浮動性の強さと, 菓子需要の増大がうかがえる。また荒物類商・穀類商に比べて, 酒類商・生鮮食品商の継承率が低く, 後者の定着性の弱さを示唆する。なお大型商は 23 % に過ぎないが, その 60 % は, 荒物類商・穀類商を中心とする継承店舗である。これとは反対に, 小型商の 80 % は, 荒物類商・菓子類商を主とする新設店舗である。さらに, 小型商の 20 % にあたる継承店舗は, 荒物類商・生鮮食品商を主とする。つまり, 特に荒物類商は, 継承・新設を含め, 大・小両型商にわたって, 数多くみられたのである。

継承店舗 13 のうち, 10 が同業種から継承され, 残りは, 身辺細貨品商 2, 繊維品商 1 から継承されている。また, 大型商の 1883 年当時の販売額は, 店舗あたり 1,374 円であるのに対して, 小型商のそれは 63 円であった。次に, 1912 年の陸軍大演習に備えて, 町役場が, 各家ごとに「総畳数」と「軍隊の宿舍=供用シ得べき畳数」を調査した『畳数調³⁵⁾』によって, 大型商・小型商の別を考察しよう。畳数を照合し得るものは, 継承店舗 7, 新設店舗 15 である。継承店舗における大型商の所有畳数は, 店舗あたり 24 畳, 小型商のそれは 19 畳, 同じく供用可能畳数は, 大型商 12 畳に対して小型商 11 畳であり, 大型・小型両商の畳数による相違は, わずかにあらわれる。ところが, 新設店舗における大型商の所有畳数は, 店舗あたり 76 畳, 小型商のそれは 21 畳, 同じく供用可能畳数は, 大型商 56 畳に対して小型商 8 畳であり, 大型・小型両商の畳数による差異が, 顕著に認められる。

(2) 繊維品商

1883 年における繊維品商を検討しよう (表 4)。織物商が, 店舗数の 65 %, 販売額の 96 % を

表 4 1883年の繊維品商

種 目	a. 店舗数	b. 販売額 (円)	卸 売		仲 買		小 売	
			a.	b.	a.	b.	a.	b.
1. 織 物 商	13(65)	39,088	4	33,623	6	5,190	3	275*
2. 足 袋 商	3(15)	148					3	148
3. 生 糸 商	1(5)	486			1	486		
4. 繭 商	1(5)	467			1	467		
5. 染 物 商	1(5)	404					1	404
6. 古 着 行 商	1(5)	...					1	...
計	20(100)	40,593	4	33,623	8	6,143	8	827

(注) 資料②による。()=%, ...=不明, *販売額不明の店舗 1 を除く。

しめ、盛んな織物取引をうかがわせる。これらは卸商 4、仲買商 6、小売商 3 であるが、販売額の 86% は卸商であり、さらに、その 63% を S₁ が占めていた。1902 年への推移をみると、S₁ は生絹仲買商として、残りの 3 卸商も、それぞれ呉服太物兼生絹買継商 N₁、陶器卸小売兼生絹商 N₂、呉服太物雑貨商 H₂ として継承され、いずれも大型商となっている。これに対して、販売額の上では 13% を占める仲買商の中では、販売額最少の店舗が、東京大丸正絹買入島崎出張 K₁ (大型商) として、1902 年に継承されたほかは、いずれも継承されなかった。販売額の少なかった小売業の場合、S₄ が質・荒物・生絹の大型商として、また H₃ が小型糸繭商として継承され、1884 年 4 月に木炭仲買商を兼業するにいたった H₄ だけが、1902 年に姿を消している。

足袋商 A は股引足袋商、生糸仲買商 T₃ は糸繭商、繭仲買商 Y は生絹・生糸依託販売商として、それぞれ 1902 年に継承された。一方、鮎商を兼ねていた古着行商は、1902 年には古物商と化し、これに代わって蚊蠅商が出現した。また染物商 (紺屋) の場合は、店舗が変わっても、依然として、1 店が営業している。

1902 年における繊維品商をみると (表 5)、店舗数の 53% が織物商であり、次いで糸繭商 33%、股引足袋商 7%、蚊蠅商 5%、染物商 2% であった。1883 年と比較すると、織物商数及び足袋商数の相対的減少に対して、糸繭商数の比重が高まったことが分かる。大型商と小型商の比

表 5 1902年の繊維品商

種 目	a. 店舗数	α. 継承店舗			β. 新設店舗			
		B	S	計	B	S	計	
1. 織物商	生絹商	16(39)	4	4	8	6	2	8
	呉服太物商	6(14)	2		2	1	3	4
2. 糸 繭 商	14(33)	1	3	4		10	10	
3. 股 引 足 袋 商	3(7)		1	1		2	2	
4. 蚊 蠅 商	2(5)		1	1		1	1	
5. 染 物 商	1(2)					1	1	
計	42(100)	7	9	16	7	19	26	

(注) 資料②③による。()=%, B=大型商, S=小型商

は1：2であるが、大型商14のうち、糸繭商1を除けば、全部織物商である。さらにこの比は、織物商のうち、生絹商では5：3、呉服太物商では1：1であるのに対して、糸繭商では1：13に及ぶ。大型商を主とする生絹の取引額は、1908年の県下8大生絹集散地の取引額の41%を占めていたのである³⁶⁾。

継承店舗と新設店舗の比は、ほぼ2：3であるが、これを種目別にみると、糸繭商では2：5、足袋商・呉服太物商では1：2、染物商では0：1であるが、生絹商・蚊蠅商では1：1であり、特に生絹商の継承率が高かった点が、注目される。継承店舗のうち、大型商は7、小型商は9であるが、種目別にみると、大型商の方が多いのは織物商だけであって、他はすべて小型商の方が多い。織物商の中でも、生絹商では、大型商・小型商が相半ばして各4ずつであるが、呉服太物商2は共に大型商である。新設店舗においても、織物商だけは大型商が多いが、そのうち、呉服太物商が小型商中心であるのに対して、生絹商では、大型商が主となる。いいかえれば、大型生絹商の出現が顕著であったとみてよい。

継承店舗16のうち、10が同業種から継承され、残りは、サービス業と日用・食料品商が相半ばして、継承している。また、大型商の1883年当時の販売額は31,981円であるが、このうち最高販売額を示す S_1 が21,159円だから、これを除いても、店舗あたり1,803円となるのに対して、小型商のそれは100円に過ぎなかった。種目別にみると、大型商は、生絹商が、 S_1 のほか、1884年9月に古着商をも兼ねるにいたった生絹・質商 H_1 1,984円、 K_1 591円、生絹生糸依託販売商 Y 467円の各販売額をみたのに対して、呉服太物商のそれは、 N_1 6,326円、 H_2 1,046円となっていて、生絹商の方が呉服太物商よりも店舗間の販売額格差が大きい。というのは、1883年の種目が、 $S_1 \cdot N_1 \cdot H_2$ は共に織物卸商、 H_1 は質商であったのに対して、 K_1 は織物仲買商、 Y は繭仲買商だったのである。糸繭仲買商 S_2 も、1883年には、織物卸商として、408円の販売額をあげていたのであって、20年近い歳月が流れても、織物卸商や質商による商業基盤が揺るがなかったことを物語る。

これに対して、小型商は、織物商では、生絹商に限られる4店舗だけである(生絹商 $T_1 \cdot O \cdot S_3$ 、生絹兼煙草商 T_2)。各の1883年の種目は、 $T_1 \cdot O$ が鮎商、 T_2 が四季変換雑小売商(兼提灯製造商)、 S_3 が蝙蝠傘製造商であって、サービス業や雑業に類しており、それらの販売額は、 T_1 78円、 O 46円、 S_3 15円、 T_2 50円(提灯製造販売額32円を含む)であった。糸繭商3店舗では、1883年には、生糸仲買商であった T_3 が、例外的に486円の高額を示しただけで、その他は、先述の H_3 が87円、 K_2 が荒物小売商として13円の各販売額をあげていたに過ぎない。股引足袋商 A は、1883年には、123円(足袋製造販売額20円を含む)、蚊蠅商 M も、四季変換雑小売商として、4円の各販売額をみるに過ぎなかった。

以上によって、繊維品商においても、日用・食料品商と同様、販売額の大きい店舗が大型商へ、逆にその小さい店舗が小型商へと、推移したものとみられる。また、織物卸商や質商などによ

る商業基盤の上に、生絹商の拡大が進行したことが明らかである。しかし、生絹商の拡大は、特に小型商において、かなり浮動性を帯びていたらしく、Oは、翌1884年5月9日、Mは同24日に各廃業し、T₂は、前述のように提灯製造業をも兼ね、S₃も、1884年7月から同年10月まで糸繭商を兼ねて、糊口を凌いでいたのである。そこで、『豊数調』によって、大型商・小型商の別を検討しよう。照合し得るものは32店舗（継承・新設各店舗16ずつ）であるが、所有豊数・供用可能豊数が、大型商では38豊・16豊であるのに対して、小型商では14豊・6豊であり、規模の差が明瞭にあらわれる。また、大型商においては、継承店舗1店あたり所有豊数・供用可能豊数は、55豊・22豊であるのに対して、新設店舗のそれは、38豊・18豊と小さい。しかし、小型商の場合は、18豊・9豊に対して20豊・8豊であって、ほとんど変わらない。すなわち、繊維品商の商業基盤の扶殖は、日用・食料品商のそれに先行していたのである。

（3） 身辺細貨品商・文化品商

身辺細貨品商は、小間物商が主である。1883年に587円の販売額をあげていた小間物商Mは、1902年には、大型の酒醬油荒物飲食店として、営業を継承している。一方、1902年の身辺細貨品商4は、いずれも新設小型店舗であり、その内訳は、小間物商2(N・I₁)、小間物薬種商(K)・下駄製造小売商(I₂)各1である。『豊数調』と照合し得る2店の所有豊数・供用可能豊数は、Nが40豊・20豊、I₂が6豊・0豊であり、Nが、かつてのMの商勢を受け継いだ感がある。

文化品商は、書籍商と薬種商が主である。1883年の書籍小売商2(T₁・A)は、1902年に継承されなかった。T₁の販売額119円に対して、Aのそれは85円であったが、Aは、このほかに、販売額19円をあげる飯屋と、年間延宿泊者数2,093人を数える旅籠屋を兼営していた。1902年の5店舗の内訳は、継承店舗2(T₂・N₁)と新設店舗3(Y・N₂・O)であるが、小型商Oを除くと、いずれも大型商である。継承店舗のうち、時計売薬商T₂の前身は、1883年、年間貸付金額50,000円に達する町内S金融会社の社長であり、書籍金物煙草茶兼生絹商N₁の前身は、1883年、195円の販売額をあげた金物商が、取引額98円を示す質商を兼ねていた店舗である。これに対して、新設店舗は、Yに次いでN₂が創業した³⁷⁾とされる薬種商であり、Oは印判師である。『豊数調』と照同し得る3店舗をみると、所有豊数・供用可能豊数は、継承店舗の場合、店舗あたり70豊・30豊であるが、新設店舗では21豊・16豊と小さく、文化品商は、繊維品商と同様に、商業基盤を早く扶殖したものとみてよい。

（4） 家具類商

家具類商の店舗数は、製造商を主体とする。1883年における家具類商を検討しよう(表6)。1902年に継承されないのは、販売額119円をあげる塗物小売商N₁1店に過ぎない。継承される14店舗のうち、同業種として継承されるのは5、日用品商・繊維品商・サービス業へは、各3である。1店舗だけで家具類商販売額の過半を占める材木卸商T₁は、大型材木商として継承される。また、販売額58円を示す塗物小売商N₂は、小型飲食店として継承される。以上の卸・

表 6 1883年の家具類商

種 目	a. 店舗数	b. 販売額 (円)	卸 売		製造販売		小 売	
			a.	b.	a.	b.	a.	b.
1. 塗 物 商	2(13)	177					2	177
2. 材 木 商	1(7)	1,020	1	1,020				
3. 製 造 商	5(34)	614			5	614		
4. 田 扇	3(20)	59			3	59		
5. 傘・提灯	2(13)	70			2	70		
6. 箱	2(13)	71			2	71		
計	15(100)	2,011	1	1,020	12	814	2	177

(注) 資料①による。()=%

小売商は、店舗数では 33% に過ぎないが、販売額では 60% 近くをあげていた。

製造商の中では、1902年に大型商として継承されるのは、販売額 20 円をあげる箱商 S₁ が、機業家に受け継がれる 1 店だけであり、ほかは全部小型商に継承される。いいかえれば、大型機業家と前述の大型木材商への継承は、生絹と西川材の取引が盛んであったことを示唆している。店舗数・販売額の上で筆頭を示すのは、団扇商であり、なかでも、1902年に建具商に継承される S₂ 商と棒屋飲食店に継承される S₃ 商の両店の販売額は、団扇販売額の 60% を占め、同業種への推移が著しいことを物語る。団扇商のうち、サービス業に継承される 2 店をみると、氷商に受け継がれる I は、団扇販売額 82 円のほかに、283 円の販売額をあげる魚小売商を兼ね、飲食店に継承される A₁ は、団扇販売額 85 円のほかに、46 円の売上げをみる飯屋をも営んでいた。また A₂ も、販売額 79 円のほかに、25 円の売上げをみるうどん商を兼業していた。つまり、副業経営とはいえ、I を除けば、いずれも、おもな所得を団扇の販売に依存していたのである。32 円の売上げを示す提灯商 T₂ は、生絹・煙草商に、同じく 15 円の蝙蝠傘製造商 S₄ は生絹商に、それぞれ継承されるが、T₂ は販売額 18 円の四季変換雑小売りを兼ね、S₄ も、1884年 7 月から 10 月まで、糸繭商をも営んでいた。すなわち、家具類商の中では、傘・提灯商と団扇商の 1 部だけが、サービス業と繊維品商を副業としていたことになる。繊維品商の展開とこれに伴うサー

表 7 1902年の家具類商

種 目	a. 店舗数	α. 継承店舗			β. 新設店舗		
		B	S	計	B	S	計
1. 材 木 商	2(12)	1		1		1	1
2. 機 道 具 商	1(6)					1	1
3. 製 造 商	10(58)		3	3		7	7
4. 建具・大工	3(18)		1	1		2	2
5. 鍛 冶	1(6)		1	1			
計	17(100)	1	5	6		11	11

(注) 資料①②による。()=%, B=大型商, S=小型商

ビス業発展の impact が、このような日用家具製造商における兼業を促進したのである。なお、傘製造商 T₃ (販売額 12 円)・鋳物製造商 H (同 36 円) は、共に洋燈商に、荷造り用の箱製造商 N₃ (同 50 円) は、塗物製造商に、鍛冶製造商 A₃ (同 35 円) は同業のまま、各 1902 年に継承された。一般に、製造販売から商業経営への移行は、在町における産業資本から商業資本への展開を裏書きする。

1902 年 (表 7) の継承率は 35 % であって、サービス業からの継承 1 を除くと、すべて同業種から継承されており、販売額の多かった前述 T₁ が大型商であるほかは、全部小型商である。『豊数調』を照合し得る 13 店舗の所有豊数・供用可能豊数を検討すると、T₁ が 63 豊・43 豊であるのに対して、小型商は店舗あたり 13 豊・4 豊であり、規模の差異が明瞭である。機道具商の出現は、繊維品取引における拠点性の強化を物語る。継承店舗である建具製造商・棒屋飲食店が、各前述の S₁・S₃ であり、大工 (O) については、サービス業的な性格が強いことを反映して、1883 年における種目は、料理・飲食店であった。製造商の新設店舗は、建具 5、指物・左官・鍛冶・蹄鉄各 1 である。鍛冶の継承店舗 2 のうち、1 店は前述の A₃ であるが、蹄鉄職の出現は、馬車輸送の伸展を示唆する。なお塗物師は、前述の N₃ である。

(5) サービス業

1883 年におけるサービス業を検討しよう (表 8)。店舗数の 25 % にあたる金融業の融資額は、飲食業販売額の 30 倍を越え、きわめて大きな比重をもつ。その内訳は、質商 5、金貸付業 3 であるが、前者の融資額が 4,440 円であるのに対して、後者のそれは 55,285

表 8 1883年のサービス業

種 目	a. 店舗数	b. 販売額 (円)	$\frac{b}{a}$
1. 飲 食 業	20 (63)	1,867	93
2. 金 融 業	8 (25)	59,725* ¹	7,465
3. 旅 館 業	4 (12)	不明* ²	
計	32 (100)	61,592* ³	2,200

(注) 資料③による。*¹ 融資額, *² 年間延べ 4,776 人の宿泊客, *³ 旅館業を除く。

円に及ぶ。しかも、融資額 617 円の質商 1 を除けば、いずれも 1902 年に継承されている。もっとも、金融業専業³⁸⁾として継承されるのは、2 店だけであって、他は、日用・食料品商、文化品商各 2、繊維品商 1 に継承される。金貸付業は、すべて株式会社組織であり、なかでも、S₁ 社は金融業総融資額の 84 % を融資し、その社長は、先述の文化品商である。次いで、融資額 3,000 円の K₁ 社があり、この社長は、1902 年に小型豆腐業を経営している。さらに、融資額 2,285 円の S₂ 社があるが、その社長は、865 円の融資額をあげる質をも兼業し、1902 年には、質商として登場する。

質商は、いずれも兼業である。融資額 1,984 円を示す H は、翌 1884 年 9 月に古着商をも開業し、1902 年には、生絹商兼質商として継承される。876 円を融資する A₁ は、販売額 825 円をあげる穀物卸商を兼ね、1902 年においても、穀仲買・質商として受け継がれる。T₁ は、前述 S₂ 社

の社長である。最低の融資額である 98 円にとどまる N は、195 円の売上げをもつ金物小売商を兼ねるが、翌 1884 年 5 月には質商を廃業して、同年 11 月、古着商を開業し、1902 年には、書籍金物煙草茶兼生絹商として継承される。融資額 100 円未満という実態は、在町においてさえ、質商の経営可能限界に達しなかったものとみられる。

飲食業の販売額は、店舗あたり 93 円であり、金融業とは異なって、きわめて零細である。しかし店舗あたり販売額は、付加価値の高い順に、料理・飲食店（4 店）257 円、うどん屋（6 店）77 円、鮎商（6 店）46 円、飯屋（3 店）31 円、汁粉雑菓子商（1 店）6 円となっている。うどん屋と鮎商の順位が、現代と逆であるが、当時の在町のうどん屋は、大衆性の点で鮎商を凌いでいた³⁹⁾ために、販売額が多かったのであろう。料理・飲食店のうち、 T_2 は料理売上げだけであるが、 $O_1 \cdot O_2 \cdot A_2$ は、いずれも飲食店を兼ねる。そこで、料理売上げの店舗あたり価格を算出すると 219 円となり、飲食店のそれが 50 円であるのと対蹠的である。つまり、店舗あたり販売額は、飲食店はうどん屋よりも低く、鮎商をやや上回るに過ぎない。したがって、1902 年に継承される 3 店舗をみると、 $A_2 \cdot T_2$ が料理店として継承され、1883 年において、年間延べ宿泊客 506 人の旅籠屋をも兼営する O_1 だけが、飲食店に継承されている。このような料理店繁昌の要因は、越生が県下最大の生絹集散地であったこと⁴⁰⁾に求められる。うどん屋のうち、 A_4 は、先述の家具類商 A_2 であり、 I は、285 円の売上げをみる魚商が本業であるが、1902 年には、それぞれ、前者は煙草糸紙類商、後者は茶漬け仕出し商に継承され、 A_3 は、飲食店に継承される。鮎商のうち、 $O_3 \cdot T_3$ は、共に先述の繊維品商 $O \cdot T_1$ であり⁴¹⁾、古着行商をも兼ねる K^2 は、1902 年には、古物商に継承する。また、鮎商 T_4 の本業は果物商である⁴²⁾。飯屋のうち、 A_5 は、先述の家具類商 A_1 であり、 A_6 は、同じく文化品商 A である。さらに販売額 29 円をあげる F は、1902 年には、糸繭商宿飲食店として継承される。なお、汁粉雑菓子商 S_3 は、1902 年に、飲食店に継承されるが、 O_2 は、前述の家具類商 O である。旅館業は、前述の A_6 と O_1 のほか、1902 年に同種目に継承される T_5 と、全く継承されない S_4 である。四者の年間延べ宿泊客数は 4,776 人であるから、1 日平均 13 人強となり、繊維品の取引に関する利用者が多かったものとみられる。

1902 年の店舗数をみると（表 9）、飲食・金融・旅館各業の種目合計の比率が 65% であって、1883 年における飲食業 1 種目に相当する。つまり、この 3 種目の比率が下がって、運送業、古物商、理髪業、請負・工夫、灸・按摩にいたるサービス業の分化が、顕著にあらわれたのである。

継承店舗と新設店舗の比は 1 : 2 であり、後者では、小型商が多い。また、金融業は大型商だけであるが、他の種目は、すべて小型商を主とする。継承店舗における大型商の 1883 年当時の店舗あたり販売額は、340 円であるのに対して、小型商のそれは 146 円であって、販売額による大型商・小型商の差異が、明瞭である。『豊数調』を照合できる継承店舗 12 と新設店舗 21 について、店舗あたりの所有豊数・供用可能豊数を見よう。継承店舗における大型商の豊数が 39 豊・21 豊であるのに対して、小型商のそれは 18 豊・9 豊である。一方、新設店舗における大型商の

表 9 1902年のサービス業

種 目	a. 店舗数	α. 継承店舗			β. 新設店舗		
		B	S	計	B	S	計
1. 飲 食 業	27(48)	1	9	10	1	16	17
2. 金 融 業	4(7)	2		2	2		2
3. 旅 館 業	6(10)	1	2	3	1	2	3
4. 運 送 業	9(16)	1	1	2	1	6	7
5. 古 物 商	4(7)		2	2		2	2
6. 理 髪 業	2(3)					2	2
7. 娯 楽 業	2(3)					2	2
8. 請 負・工 夫	2(3)					2	2
9. 灸 ・ 按 摩	2(3)					2	2
計	58(100)	5	14	19	5	34	39

(注) 資料③④による。()=%, B=大型商, S=小型商

畳数は55畳・35畳であるが、小型商のそれは12畳・4畳である。したがって、新設店舗の方が、大型商と小型商の差が大きいこと、大型商では、新設店舗の方が大きいのに対して、小型商では、継承店舗の方が大きいことが分かる。これは、サービス業の階層分化が歴然としてきたことの証左といえる。

飲食業は、店舗数比率は低下したが、依然として、店舗数の最も多い種目である。1902年には、うどん店・鮎商・飯屋を一括して、飯食店として掲載したもののようで、総数27の中で20が飲食店であり、そのうち、継承店舗が6、新設店舗が14である。また氷店は、継承店舗1に対して新設店舗2であるのに対して、料理店は、前者3に対して後者1である。しかも大型商は、料理店だけに、継承・新設両店舗にわたってみられる。さらに、飲食店のうち、新設店舗だけに、豆腐商、屑物商をそれぞれ兼ねる店舗が、1つつずつ認められる。つまり、料理店立地の固定性に対して、飲食店・氷店立地の拡大性がうかがえる。

飲食店の継承店舗は、前述の $O_1 \cdot A_3^{43} \cdot S_3$ のほか、家具類商 $A_1 \cdot N_2$ 及び、1883年にわずかに17円の販売額をあげるに過ぎなかった四季雑商である。料理店の継承店舗は、すべて同業種の前述 $A_2^{44} \cdot T_2^{45} \cdot I_1$ であるが、1883年にうどん販売額が20円に過ぎなかった I_1 と、新設店舗だけが、仕出しをも兼ねている。氷商の新設店舗は、この I_1 の支店であり、同じく継承店舗は、前述の家具類商 I である。

金融業の店舗数は減少したが、前述の H, A_1 のように、質商を生絹商や穀仲買商の副業として存続させる店舗があったことを、見のがせない。継承店舗である質商は、前述の T_2 と、繊維品商 S_4^{46} である。また、新設店舗である銀行のうち、 O_4 の常務は前述の A_1 、頭取は繊維品商 S_1 であったが、行員は2人くらいであった⁴⁷⁾という。旅館業の店舗数は増加し、その比率の低下は、著しくない。旅館業の継承店舗は、1883年に年間延べ宿泊客数1,963人を数えた前述の T_5 (大型旅館)、 F (小型糸繭商宿飲食店) 並びに1883年に139円の販売額を示す瀬戸物商から継

承された S_5 (小型糸繭商宿) である。これに対して、新設店舗は、 K_3 の営む大型旅館兼料理店・小型旅館と、小型木賃宿兼大工職 I_2 である。つまり、糸繭商を宿泊客とすることを銘打つ大衆的旅館の出現と、1個人による複数旅館の経営が登場している。

運送業の発展はめざましく、店舗数比率では、飲食業に次ぐ。継承店舗2は、貨客両面の輸送を担っていた。すなわち、1883年の販売額が9円に過ぎなかった“投げ師”的な零細な青物商⁴⁸⁾から受け継がれた陸運貨物取扱所(大型店舗)と、1884年7月に開業した穀物商を前身とする人力車業(小型)である。新設店舗では、大型商が越生川越間馬車会社⁴⁹⁾であり、小型商は、貨物輸送の運送業2のほか、人力車業4である。古物商の店舗数は、金融業と同じであるが、前者が、継承・新設両店舗共小型商であるのに対して、後者は、共に大型商である点が異なる。継承店舗は、1883年に42円の売上げをみた荒物商から継承された蝙蝠張替古物商と、同じく24円の販売額を示した前述の K_2 である。理髪業、娯楽業、請負・工夫、灸・按摩は、すべて小型新店舗2ずつであるが、特に娯楽業は、弓矢商・弓矢氷商となっていて、1883年における四季雑商的な性格が強かったものとみられる。

4. 結 語

首都通勤圏北西境の外縁部にあたる埼玉県越生町における商業地域の形成を、主として1883～1902年の店舗の変容にあらわれた地域的特質を通じて、考察すると、

(1) 資料⑥における大型活字店舗・小型活字店舗は、資料④・『置数調』と照合して分析した結果、それぞれ規模の大小を示すことが、明らかである。

(2) 業種構成の変化については、中心が日用・食料品商からサービス業に移り、繊維品商と日用・食料品商の比率がほぼ等しくなったものの、サービス業、日用・食料品商、繊維品商合計の比率は約85%と変わらなかった。一方、わずかではあるが、家具類商の比率の低下に対して、文化品商・身辺細貨品商の比率の増大がみられた。つまり、繊維品取引の増大に伴うサービス業者の増加がみられた半面、在来的な家具類商に対して、都市化のかすかな進展を示す文化品商・身辺細貨品商の相対的増加が認められたのである。

(3) 日用・食料品商では、荒物類商・穀類商の大型商としての継承率が高く、主食・副食に類する商品の取扱店舗数の相対的減少に対して、日用雑貨～嗜好品の取扱店舗の相対的増加がみられ、在町の近代化——地方都市における庶民生活の変容——を示唆する。

(4) 繊維品商では、おもに織物卸商による商業基盤の上に、生絹商の拡大が顕著にみられ、小間物商を主とする身辺細貨品商では、新設小型店舗がめだち、書籍・薬種がおもである文化品商は、繊維品と同様に、商業基盤を早く扶植した。

(5) 家具類商では、西川材の取引を裏書きする材木商及び生絹商への継承、団扇商から建具商への発展などがみられ、サービス業では、金融業の基盤が強く、その多角経営への指向が顕著にあらわれると共に、飲食業の兼業化、繊維品取引客を対象とする旅館の出現などが、注目される。一般に、サービス業の多様化と階層分化が、認められる。

- 1) 田村正夫 (1976) : 商業地域の形成, 文化書房博文社
- 2) 田村正夫 (1977) : 首都圏の都市成長前線帯における商業地域の形成——埼玉県坂戸町「きどそと」を中心に——武市春男教授追悼論文集, 城西経済学会誌, 12, 1・2・3 合併号, pp. 124~154
- 3) 田村正夫 (1977) : 埼玉県における 20 世紀初頭の織物商分布, 歴史地理学紀要 19, pp. 239~261
- 4) 越生町柿沼家文書
- 5) 2) p. 2・29
- 6) 行司寄合 (宮本又次 <1940> : 寄合, 日本経済史辞典下 pp. 1664—1665) から推察して, 営業に関する行政事務を自治的に担当したものとみられる。
- 7) 5)
- 8) 黒崎千晴 (1976) : 田村正夫「埼玉県における 20 世紀初頭の織物商分布」〈歴史地理学会第 83 例会報告〉所見, 歴史地理学会会報 88, p. 43
- 9) 三上富三郎 (1971) : 新版商業革新 pp. 2~3
- 10) 横田弘之 (1977) : 商業の論理と倫理, 武市春男教授追悼論文集, 城西経済学会誌, 12, 1・2・3 合併号, p. 185
- 11) 埼玉新聞社 (1974) : 埼玉百科事典 1, p. 311
- 12) 蘆田伊人編 (1971) : 大日本地誌大系, 新編武蔵風土記稿, 第 9 巻, p. 42。なお越生郷は「鎌倉時代初期から戦国時代にかけて, 武蔵七党中その勢力の強大であった児玉党の一派越生氏一族の所領 (埼玉県商工部中小企業総合指導所 <1968> : 越生町商店街診断勧告書 p. 31)」である。
- 13) 12) p. 43
- 14) 埼玉県編 (1953) : 武蔵国郡村誌。第 5 巻, pp. 83~86
- 15) 1) pp. 30~33
- 16) 東洋経済新報社 (1974・1975・1976) : 地域経済総覧, 1974 年版 p. 224, 1975 年版 p. 178, 1976 年版 p. 206
- 17) 埼玉県 (1973) : 埼玉県地域商業の展望——広域商業圏総合診断——, 第 3 集, 県西部地域編, p. 203
- 18) 東洋経済新報社 (1975・1976) : 地域経済総覧, 1975 年版 p. 293, 1976 年版 p. 321
- 19) 1) pp. 33~35
- 20) 1) p. 24
- 21) 「毛呂山町長瀬団地の第 1 次入居者が“お客が来たら, 買い物かごをさげて越生へ行くか坂戸へ行くかとか来た方の電車で飛び乗ったものですよ”と入居当時 (1963 年ごろ) を回想する。ところが今, 越生線沿線でスーパーが一番多いのは武州長瀬である (田村正夫 <1975> : 都市化, 城西大学広報, 第 1 号, p. 9)」とあるように, 長瀬団地を中心とする商業地域が形成されるまで, 越生町の商業は, 越生線のターミナルとしての在町的拠点性を示していたのである。
- 22) 堀江保蔵 (1940) : 景気変動史, 日本経済史辞典, 上 pp. 455~456
- 23) 埼玉県 (1912) : 埼玉県誌, 下, pp. 383~384
- 24) 23)
- 25) 商業関係の営業税納税者の販売額は約 108,913 円 (販売額不明の 5 件を除いて, 68 件), 工業関係のそれは約 859 円 (14 件), 雑種税納税者のそれは約 1,861 円 (販売額不明の 1 件を除いて 19 件) であった。

- 26) この点は、歴史地理学会第 83 回例会〈1976 年 9 月 25 日〉において、筆者が発表した（田村正夫：埼玉県における 20 世紀初頭の織物商分布、歴史地理学会会報 88, pp. 41~42）際に議論された問題である。
- 27) 駒沢大学の中島義一氏の御厚意によって、その写しを拝見することができた。
- 28) 1) p. 71・87
- 29) 1) p. 81
- 30) 内陸にあって、比較的広い仕入商圈から鮮度を保つために短時日に商品を輸送する必要のある魚商は、取引規模が比較的大きかったとみてよい。したがって、第 2 次大戦後、先がけてスーパーマーケットに転じた例は、長野県の魚力スーパーチェーンの例（日本食糧新聞社：日本のスーパーマーケット、食品流通年報、1972 年特集版, p. 140）にとどまらず、越生町出身者が同上町^{かみ}において魚商に奉公して、戦後独立したのち、1967 年に総合食品店化を遂げた毛呂駅付近の u 店の例もあげられる。また、後掲 32) p. 45 によると、トラック運送業の創始（大正末期）が、後述の新設店舗である魚商 S であったことが分かる。
- 31) 小型商として承継された店舗の割合は、豆腐商・四季雑商・砂糖商各 100 %、荒物類商 86 %、生鮮食品商 38 %、菓子類商 29 %であった。
- 32) 新井雄亮（1968）：越生昔がたり, p. 73 によれば、この煙草糸紙類商（越生上町）は、煙草を、川越南町の総元締から、箱車で毎日卸していたという。
- 33) 坂戸市における煙草商の創始者が 1897 年といわれる〈2〉 p. 13・29 から、越生町においても 1884~1902 年の間に創始したものとみられる。
- 34) 32) p. 16。なお、同店は、東京板橋から鋸・鑪、膝折（朝霞）から銅針金を仕入れて販売したほか、干鰯・豆粕・油粕・動物骨粉などの肥料や薬品をも売っていた（同書 p. 15）。
- 35) 4)
- 36) 『埼玉県秩父絹白木綿織物業資料（1908）』から、筆者が算出した。なお、8 大集散地を、取引高（疋）に順に示すと、越生 200,402・深谷 90,500・小川 74,114・飯能 54,931・寄居 30,000・熊谷 20,105・本庄 9,348・児玉 5,000 となる。
- 37) 32) p. 72
- 38) 質商を兼業とする店舗に継承されるものは、2 店である。
- 39) 32) p. 93
- 40) 36)
- 41) O₃ は、1884 年 5 月に鮪商を廃業したから、その後、生絹商を開業したものとみられる。
- 42) 販売額が、果物 89 円、鮪 64 円である。
- 43) 1883 年の販売額は、137 円であった。
- 44) 1883 年の販売額は、309 円であった。
- 45) 1883 年に 299 円の売上げをあげており、1902 年には大型商となっている。
- 46) 1883 年の販売額は、188 円であった。
- 47) 32) p. 47。なお日露戦争直後、S₁ が自らの生絹仲買商を助けるために手形を乱発したため、O₄ は倒産したといわれる。
- 48) p. 122
- 49) 32) p. 44 によれば、「片道 30 銭で 3 時間、悪路の時は 40 銭で 4 時間を要し、前久保と脚折とで、お茶を出して一銭ぐらい置いて来たものだった。その後小川まで出したことがある。明治時代は鉄の輪だったが、大正 5、6 年にゴム輪の馬車で出来たが、自動車におされて、大正末頃廃業してしまった」という。